2026年11月4日

株主各位

山梨県富士吉田市上吉田二丁目５番１号
富士急行株式会社
代表取締役社長　堀内　光一郎

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、本日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

記

１．処分する株式の種類および数	普通株式　4,100株
２．処分価額	１株につき金2,631円
３．払込期日	2026年11月27日
４．処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）

以　上